

平成 16 年 12 月 17 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

有価証券報告書等の訂正報告書の提出について

当社は、本年 11 月 16 日に発表された金融庁「ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応について」及び本年 11 月 17 日付で関東財務局から要請された「有価証券報告書等の記載に係る自主的な点検について」に対応するため、過去に提出した有価証券報告書等について点検を実施いたしました。

その結果、他人名義で実質的に保有している株式が存在する等により有価証券報告書等において事実と異なる記載がないことを確認いたしました。

ただし、下記のとおり、大量保有報告書等の写しを受領した場合における同報告書等の記載内容に係る注書きに追加すべき事項があり、本日付で関東財務局に訂正報告書を提出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となった書類

- (1) 第 2 期中 (平成 15 年 9 月期) 半期報告書
- (2) 第 2 期 (平成 16 年 3 月期) 有価証券報告書

2. 訂正箇所

- (1) 第 2 期中 (平成 15 年 9 月期) 半期報告書
第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況
1 株式等の状況 (4) 大株主の状況 における注書き
- (2) 第 2 期 (平成 16 年 3 月期) 有価証券報告書
第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況
1 株式等の状況 (5) 大株主の状況 における注書き

3. 訂正内容

大量保有報告書等の写しを受領した場合における同報告書等の記載内容に係る注書きの追加
(詳細は別紙ご参照)

以 上

【本件に関するお問合せ先】

広報部 古館 TEL : 03 - 5512 - 2678

別紙

有価証券報告書等の訂正報告書の内容

[第 2 期中 (平成 15 年 9 月期) 半期報告書]

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成 15 年 12 月 18 日付で提出した第 2 期中 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日) 半期報告書の記載事項につき一部追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第 4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4) 大株主の状況

3 【訂正箇所】

(訂正前)

注書き 3 なし

(訂正後)

下記のとおり、注書きを追加

- 3 株式会社りそなホールディングスから平成 15 年 9 月 24 日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成 15 年 9 月 19 日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 株式会社整理回収機構 (他共同保有者 3 名)

保有株券等の数 1,030,288 株 (共同保有者分を含む。うち優先株式 967,000 株)

株券等保有割合 14.87%

[第 2 期 (平成 16 年 3 月期) 有価証券報告書]

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成 16 年 6 月 30 日付で提出した第 2 期 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日) 有価証券報告書の記載事項につき一部追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第 4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 大株主の状況

3 【訂正箇所】

(訂正前)

注書き 3 なし

(訂正後)

下記のとおり、注書きを追加

- 3 株式会社りそなホールディングスから平成 16 年 4 月 7 日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成 16 年 3 月 31 日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 株式会社整理回収機構 (他共同保有者 4 名)

保有株券等の数 1,036,030 株 (共同保有者分を含む。うち優先株式 967,000 株)

株券等保有割合 14.95%

補足説明

- 1 . 上記の「株券等の大量保有の状況に関する変更報告書」は、大量保有者である株式会社整理回収機構等の委任に基づき、株式会社りそなホールディングスより提出されたものであります。

- 2 . 上記の「株券等保有割合」は、大量保有者が保有する当社普通株式及び当社優先株式を単純合算した株式数を分子とし、当社普通株式及び当社優先株式のそれぞれの発行済株式数を単純合算した発行済株式総数を分母として計算されたものです。

なお、平成 15 年 9 月期分及び平成 16 年 3 月期分ともに、上記「株券等保有割合」のうち普通株式分の割合は 1 % 弱であり、残りは優先株式分であります。

以 上